

北川村保小中学校運営協議会及び保護者懇談会・アンケート集約における意見等の概要

■グループ協議Ⅰ「北川学や子育て支援策、保小中連携の取組等について」

【北川学】

協議会：地域の資源をテーマに学習していくことは、郷土を愛する心の育成につながっていくと思う。地域の方と関わりながら深い学びのあるものにしてほしい。

協議会：どの子も村への深い気持ちを持って真剣に取り組んでいる。課題意識を持って積極的に協働していると思う。

協議会：各学年で地域の人・もの・ことについて課題を発見し課題を解決する探究的な学びができている。

また、子ども達の学ぶ意欲、自分の考えを持つ力、書く力、コミュニケーション力なども身に付いてきている。

協議会：小学校3年生のかかし作りの活動は、子どもの個性なども出ていて良かった。

協議会：北川村が好きな子どもが多いことはすごいことだと思う。この気持ちを大事にして将来を託したいと思った。

協議会：地域の方々の協力のおかげで意義ある活動が進められている。

協議会：学校と地域をつなぐ地域コーディネーターが必要である。

保護者：北川学は地域を知るという意味で大変よい取組だと思う。北川村は面積が広く、ゆかりがなければ村内の他の地区を知ることも訪れる事もなく過ぎていくが、今回子ども達のクラスは島地区を訪れる事により、地区の現状や同じ村内でありながら野友地区と違う村の姿を子どもなりに理解できていた。気づきや課題を子どもの時に感じたことにより、将来につながっていく機会となり得ると思う。

保護者：北川学で実際の現場を訪れたり人に会うことで、より子ども達の心が動く気がします。子ども達だけではなく、親や地域の方も巻き込んでできることはないかとも思います。

【ICT関係】

協議会：臨時休校の時も授業が可能になるのでよいと思う。その他の活用もできると思う。

協議会：コロナウィルス感染が広がる中、今の世の中では必要。活用にあたっては、教員の研修やICTの学習を支援する人が必要。

協議会：また、総合的な学習の時間などにおいて、子ども達が地域で活動できる場を設定し、子どもの活用力を高めていければよいと思う。ICTの正しい活用方法についての教育も必要。

協議会：オンライン英会話は、いつでも英語を使う人と話せるので、大変いい経験になると思う。

協議会：説明を聞いて進捗状況の理解はできた。

協議会：配布されるパソコンは家庭でも活用できる？

保護者：子どもが一人一台パソコンを持ったら、毎日持ち帰るのか？結構大変だと思う。

協議会：ICTを活用した授業は2学期中にできますか？

保護者：Wi-Fiがつながっていない家庭にモバイルルーターを貸与すると、家庭で使用するときに制限はかけることができるのか？

保護者：オンラインで公開授業を見れるようにしてほしい。

保護者：パソコン等を使った取組は積極的に行ってもらいたい。少人数だからこそ子どもにいろいろな物を使って教育を受けてもらいたい。

【保小中連携・一体化】

協議会：小中交流の授業が行われ、特に、小学6年生の子どもが中学校に来たり中学校教員の授業を受け

たりしながら、ぐっと小中間の距離が近くなつて親しんでいます。

協議会：保小中連携・交流は、児童生徒理解や学習理解のうえでも必要。

協議会：中1ギャップ等の解消や、小中お互いの学習内容や子ども理解につなげることができる。

協議会：保小中一体化の取組の一環として、複式学級が解消される良い面は表には感じますが、現場の先生の状況はどうでしょうか？

協議会：いろいろな計画がコロナの影響で中止・延期となり、子ども達へのしわよせも見える中、新しい生活様式の中で、2学期以降できることから始めていきたい。

保護者：コロナの関係で今はお休みしているかもしれません、合同の体育（3・4年生）など子どもはすごく喜んでいた。

保護者：小中で学Pのコロナ対応や修学旅行に対する取り組み方が違つております、連携して同じ考え方でしたらよいと思う。

【地域ぐるみ教育】

協議会：地域ボランティアについて、学校や保育の中での困り感もわかりボランティア活動も行いやすいと思う。

保護者：愛校作業に地域の方が来てくれて良かった。きれいになった。

保護者：ボランティア登録カードを回覧で定期的に回してみてはどうか？具体的な日程も添えたらわかりやすいと思う。

保護者：ボランティアの件について、気持ちはありますが、子連れだと迷惑ではないかと躊躇しています。子どもがいてもできるボランティアも考えて頂ければ協力しやすいです。

【子育て支援】

協議会：子育て教育ビジョンの取組ができて、今まで個人で声をあげてきたことがすんなり取り上げてもらえた。

協議会：夏休みの放課後子ども教室の受け入れが朝の7時30分からできるようになったことで、仕事の面でスムーズに勤務できるようになった。

協議会：どの市町村も実施している子育て支援。村の手厚い支援内容は、行政だけが行つても難しく、地域住民の理解がなくては成り立たないもの。その意味では、今村のやろうとしていることは、他の自治体に出しても誇れるものだと思う。

協議会：高等学校等生徒通学費助成金を全員に！

保護者：高校生への通学費助成は助かっている。通学のみで寮生活の生徒は対象となっておらず、郡外へも広げて進学への支援をしてはどうか？

保護者：修学旅行の半額補助について、村の学校に通っている子どもでも村内在住でなければ補助は出ないのでしょうか？同じように対応してあげることはできないでしょうか？

【公認心理師】

協議会：公認心理師について、子どもの悩み、相談、不安に思つた時など、村に常時聞いてもらえる方�이いることはありがたい。

保護者：公認心理師の配置は子ども達にとって大きなプラスになっていると思います。どのような関わりがあるのか具体的に知りたいです。

保護者：公認心理師がいるのは知つていましたが、どこで活動しているのか知らないままでした。ゆづの花で自分の子どもが一緒に遊んでもらつたことで改めて認識しました。いろんな方に知つてもらうためにも、イベントや行事等に参加してもらえばと思いました。

保護者：公認心理師と親との距離が縮まるような機会があればもっと子どものことについて相談しやすくなる気がします。

【育ってほしい子どもの姿】

協議会：15歳までに育ってほしい子どもの姿について、大人像も考えることも必要ではないか？

協議会：子どもの現状に対して、議論を深めていければ。

【部活動】

協議会：中学校の部活動を広域化してもらいたい。切磋琢磨できる環境を！

保護者：中学校の部活動の協議状況は？部活動は学校を決める要因に大きく関わっています。

【子育て教育ビジョン全般】

協議会：年少人口減少については、村行政の取組と一緒に検討しなければならないと考えます。

協議会：保護者にはまだあまり知らない、わからない方が多いと思います。

保護者：取組はこれからも続けてほしいです。中身も大事ですが、そもそも子どもや子育て世代を誘致し、担当課がちがうことを理由にせず子どもの数を増やしていく工夫や取組にも力を入れてほしいです。子どもがいなくなれば他のどんな取組も意味が無くなってしまうので。

保護者：広報誌で大きく誌面をさいてビジョンを紹介して下さい。多くの村民は子どもが少なくなったとか北川学って何だろう？とか、おぼろげにしか捉えられないと思います。村全体に課題や取組を共有し関わる人、関心を持つ人を増やさないといけないと思います。

保護者：当事者だけではなく、地域の方がこの取組についてどう思い感じ、賛同してくれているのか少し気になります。また、教育を充実させるために、親も巻き込んでほしいし、一部の人だけではなく、より多くの大人が関われる体制を考えたいです。

保護者：複式学級の解消や少子化を食い止める一番早い手段はやはり移住促進なのでしょうが、まず家がない現状を早急に解決していくべきだと思います。実際、それを理由に他市町村を選んだ人もいました。コロナで色々と制限はありますが、逆に田舎の魅力を感じる人もいるはずです。

保護者：あまりにも子どもが少ない。中芸地区では若い世代が住宅に困っている。北川村に若い世代が住めるようにアパート等を増やし、配偶者ができた際には世帯向けに入居できるように準備をしてもらいたい。（奈半利や田野は高額の入居費が多く若者が困っており、そのような人たちを村に連れてくる。）

保護者：取組は、今から5年10年後を見据えた短期・中長期的な大義名分が必要だと感じた。ここ2～3年でやらなければならないことと、5～10年後を見据えた移住促進につながるか、村の子ども達に対する充実した教育環境がのちの村の人口減少をくい止める取組であってほしい。

保護者：みんなで食育が難しければ栄養学から取り組んでみるとかはどうでしょう。

■グループ協議Ⅱ「子育て・文教エリア（図書館や公園、保小中一体的な施設）整備について」

【多様な施設・機能】

協議会：子どもたちが遊べる公園がない。子どもが減っていく状況から考えると、以前よりも必要性を感じなくなったが、これから保小中一体化も踏まえた議論の中では、絶対に必要だと考える。他の自治体との差も感じる。（図書館や体育館などの整備）

協議会：公園は必要。村内に行くところがない。

協議会：多目的な図書館で、休日もオープンしていればありがたい。

協議会：田野のような図書館があればよいなと思いますが、利用者がたくさんいるのかはわかりません。

協議会：地域に開放された図書館のような文化施設があればありがたい。

協議会：図書館はやっぱりいると思う。土日祝日に休みなのはどうかと思う。平日を休館にすればよいと思う。

協議会：スポーツやものづくり、学習など、体験できる場があればよい。

協議会：学校の中に、地域の方が集まりやすい場所があればいいと思う。

協議会：災害に強い施設が必要。

協議会：防災を含めて、コミュニティセンター機能があるとよい。

協議会：学校ゾーンと福祉ゾーンの一体化。

協議会：病気の時や夜間に子どもを預かってくれる施設があれば。

保護者：地域に開放された図書館がほしい。その場で子ども達が地域の方と関わりを持てたりお互いに興味関心が持てるようになればよい。

保護者：ゆずの花に図書・学習スペースを設けては？図書館を作っても需要がないのでは？

保護者：図書館や公園など種類やスタイルに関わらず、誰でも気軽に集える場所がほしい。

保護者：気軽にいける公園があればいいかなと思う。

保護者：公園の整備を希望します。（住宅地に隣接したもの、加茂の公園の利用、奈半利川本流・支流に親水公園→楽しく川遊びができる場所が案外少ない。）モネの庭は観光施設であり、ここでいう公園とは異なると思う。

保護者：モネの花の庭に公園を作つてショップと隣接した遊べる空間を作つてほしい。

保護者：村民会館の図書室について、割と新しいいい本があることを、ゆずの花の図書スペースで見て初めて知りました。図書室は普段から暗くて行きにくい？ような雰囲気があるので、もう少し開放的なスペースになれば大人も行きやすいと思います。

公園についてですが、学校の運動場で休日に遊んでいる子どもがいると聞いたことがあります。村民会館前のブランコなど、既存のスペースを有効活用したらいいのかなと思います。モネの庭も無料で利用できるので家族で利用したこともあるが、小さい子どもには滑り台くらいしか遊べるものはなかった。（新しいものを作るのには」費用や時間がかかるので、既存の施設を利用しやすくするという意味で）

保護者：村外からも来たくなるような他にはない村の良さがある公園があると、話題性もあり、出向く人も増え、村のアピールによって移住にまでつながると思います。子育て世代にとって公園の有無はかなり大きな問題ですし、高齢者にとっても憩いの場になると思います。現在あるモネの庭の敷地や学校にあるものとは意味合いが異なります。公園内に図書館があつても面白そうです。

【保小中一体化施設・機能】

協議会：保小中合同の施設。

協議会：保小中が一つの敷地内に。距離を物理的に近くすることがまず第一。今後新しい校舎を検討する場合には、子どもの命を第一に考え、防災センター的な機能を組み入れることも一考してもらいたい。

協議会：保小中連携・一貫した施設一体型が必要。そこに地域との協働やICT、防災、図書館などの複合機能があればよいと思う。事例のようなものがあればいいが？

協議会：15年の一貫した教育を目指すのであれば保小中一体化または隣接したものが望ましいと思う。ただ、子どもの減少を考えると、いつ頃、どのような規模で建てるのが望ましいのか？

協議会：保小中一体的な施設整備は希望ですが、子どもの数を考えると？図書館や公園は望みます。

協議会：施設の整備もよいが、耐震など安全の方が大事かな？

保護者：防災機能を兼ねた保小中一体型の建物があつたらいい。

保護者：保小中一体施設だけではなく、デイサービスや役場も含めた複合施設にして、全ての機能を集約しては？役場、村民会館、デイサービスセンターは、村営住宅やシェアオフィスとして活用することも検討してはどうか？

保護者：災害時に逃げる場所がほしい。（防災センターのような保小中の子どもが一斉に集まれる避難場所）

保護者：安芸市の奈比賀にある教育支援センターのような不登校の子どもが活動や学習できる場所を作ってほしい。

保護者：お金が必要になると思いますが、体育館に空調設備をつけてほしい。
保護者：何億円もかけて上等な施設を作つて子どもが0になつたらどうするのですか？中芸地区で統合または共創していくのであれば意味があるのかもしれません。お金をかけるのなら外側にかけるのではなく村民のニーズに合つた中身にかけてほしいです。

村や国のお金だから使ってもかまわない、使わなければいけないという考えはやめて、意味のあること、しなければならないことに最低限のお金を使っていくようにしてほしいです。

【全般】

保護者：子育てに対する整備・支援の充実は、子育て世代の移住促進を進めるという名分があつての取組だと思う。減少する子ども達のためだけの大義だけでは税金の無駄遣いになると思う。今の子ども達も幸せになる投資がこれから村の子ども達の人口増加になってこそその投資だと思う。今だけ盛り上がり、4～5年経つたら元に戻らないような取組にしてもらいたいと思います。

北川村保小中学校運営協議会及び保護者懇談会・保護者アンケートの質問等に対するQ&A

Q 1 配布されるパソコンは家庭でも活用できますか？また、毎日持ち帰りはしますか？

→ パソコンを持ち帰りオンライン授業を行うなど再度の臨時休校時に活用するだけではなく、平常時にもオンライン学習ソフトなど主要教科の家庭学習等ができるようするためにも、パソコンを家庭で活用できるように考えています。なお、平常時のパソコン持ち帰りの頻度については、学習の用途によって曜日ごとに持ち帰らせたり発達段階やパソコンの習熟度を考慮したりしながら、学校あるいは学級単位で決めていくように考えています。

Q 2 ICT を活用した授業は2学期中にできますか？

→ コロナウィルス感染症の影響や全国的なパソコン受注量の増加等に伴い、9月納入見込みであったものが遅れがちになっています。現時点では、海外から日本への納品は早く見積もって10月中旬頃、その後物品検査や使用するアプリのチェック等を行う期間が必要とのことで、業者との契約では11月末日までに村に納品されることになっています。このようなことから11月から12月には授業等での活用を開始するべく、準備を行ってまいります。

Q 3 Wi-Fi がつながっていない家庭にモバイルルーターを貸出すると、家庭で使用するときに制限はかけることができるのでしょうか？

→ ご自宅にWi-Fi環境がない家庭は、学校のパソコンを持ち帰る場合に一緒に貸出用のモバイルルーターを持ちります。貸出用のモバイルルーターにはあらかじめパスワードをかけており、パスワードを知らない児童生徒や保護者の方は、学校のパソコン以外（ご家庭のパソコンやゲーム機など）に接続することはできません。また、モバイルルーターの通信量は学校で確認できますので、どのくらい使用しているか把握することができます。いずれにしても、今日の状況において、パソコンなどのICT機器を学校だけで使うことは様々な学習機会を制限することにつながりますので、貸出しないにかかわらず、全ての子どもや保護者の皆様に持ち帰りも含めた使用時のルールやきまりをお伝えしながら、適切に運用してまいりたいと考えています。保護者の皆様におかれましても、ご理解ご協力をお願いします。

Q 4 オンラインで公開授業を見れるようにしてほしいです。

→ コロナウィルス感染症の拡大で、教育を問わず、様々な分野でオンラインの取組が急速に広がってきました。北川学の公開授業につきましては、昨年度は保護者や地域の皆様に広く公開してまいりましたが、今般のコロナウィルス感染症の影響で、今年度は当該学年の保護者に限定して授業を公開するなどの措置をとってきたところです。
オンラインで公開する場合、子ども達の学びの姿や、地域資源を活かした活動の内容を広く村民の皆様に知って頂ける機会になるなどのメリットがあります。反面、個人情報保護の観点や、オンライン公開中に万が一不適切な映像が流れた場合など想定外の事態も考えておく必要があるため、慎重に検討してまいります。

Q 5 保小中一体化の取組の一環として、複式学級が解消される良い面は表には感じますが、現場の先生の状況はどうでしょうか？

→ 保小中の一体的な取組については、保小の交流授業や小中の乗り入れ授業を実施する他、北川学の研究や保小中の職員が一堂に会した会議や研修会等を定期的に開催するなどの取組を進めています。ま

た、小中の合同行事や合同研修などは、昨年度までの取組を精選し効率化を図るなどの工夫を加えながら実施しています。教員からは、「中1ギャップ等の解消やお互いの学習内容、子ども理解につなげることができ、必要な取組である。」「特に小6の児童が中学校に来たり中学校教員の授業を受けたりすることで距離が近くなつて親しむことができている。」などの意見も頂いているところです。先般のコロナウィルス感染症の影響もあり、「3密を避ける」活動に気を配る日々が続いていますが、今後も一体的な活動のメリットを職員間で共有しながら実践を積み重ねてまいります。

Q 6 ボランティア登録カードを回覧で定期的に回してみてはどうでしょうか？

→ ボランティア登録カードは、3月に全戸配布を行うとともに、村ホームページの「子育て教育ビジョン」内にも掲載して随時募集をしております。このたびのご意見を踏まえ、10月には再度全戸配布を行い、保育所や小中学校の活動に協力して頂ける地域の方々を募集いたします。今後も、ボランティアが必要な活動を事前に周知するなど、地域の方々が参加しやすいように工夫しながら活動の充実を図ってまいります。

Q 7 子育て世代への助成について、高校生への通学費助成は助かっていますが、通学のみで寮生活の生徒は対象となっておらず、郡外へも広げて進学への支援をしてはどうでしょうか？また、村が実施している修学旅行の半額補助について、村外から通っている子どもも同じように対応することはできないのでしょうか？

→ 本年度から子育て世代への助成として、18才までの医療費助成の拡充や高校生への通学費の助成を新たに実施しております。この助成の実現に至っては、様々な世代への助成が想定される中、子育て教育ビジョンに掲げる目指す子ども像に迫る手段のひとつとして、村長との協議を重ね、議会にも説明を行い実現に至った経緯があります。また、単なる助成という側面だけではなく、「保護者と行政との共同宣言」において、保護者としても学習習慣及び生活習慣の確立や健診受診、教育活動への参加などに努めて頂きたいことや、行政としても保護者の皆様のご意見をお伺いしながらよりよい子育て・教育環境の整備に努めることを明記しております。保護者の皆様におかれましては、各種助成が継続できるようにご協力をぜひともお願いしたうえで、今後とも今と将来の子どものために、どのような子育て・教育環境が必要かご意見を賜りながら構築していきたいと考えています。

Q 8 公認心理師の配置は子ども達にとって大きなプラスになっていると思います。どのような関わりがあるのか具体的に知りたいです。

→ 公認心理師の着任以来、毎週月曜日に小学校、水曜日に保育所、金曜日に中学校を訪問しています。訪問中は、授業に入ったり休み時間に一緒に遊んだり、必要に応じて子どもと面談したりしながら、子どもとの関係構築や子どものもつ個性を活かせるように関わりを行っている他、臨時休校中には、児童宅を訪問し、子どものストレス解消を図るなどの取組も行いました。また、臨時休校前後には、休校中の過ごし方などのお便りを配布したり、夏休みに入る前に「カメさんレター」を配布するなど、子どもや保護者の皆様との関係性を深めるような取組も行っております。参観日や発表会などの行事にも積極的に参加しておりますが、今後も学校や保育所にとどまらず、様々な機会を捉えて出向き、保護者や村民の皆様と関わりを持つようにしたいと考えています。

保育所や学校への訪問以外は、基本的にゆずの花に居ます。気軽に話せる・立ち寄りができる相談を中心がけていますので、今後とも気軽に声をかけていただければ幸いです。

Q 9 中学校の部活動の協議状況はどうでしょうか？部活動は学校を決める要因に大きく関わっています。

→ まず、現在の中学校の部活動につきましては、次年度以降当面は現存の部活動を継続して実施する方向です。一方、子ども会の卓球については、今年度から女子の活動を開始しており、数年後に該当の女子児童が中学校に入学後、卓球入部を希望することも大いに想定されますので、今後はその受け入れも含めた部活動の在り方について検討することが必要になってくることが考えられます。

次に、部活動の広域化につきましては、大きく2つのパターンが考えられます。

1 近隣町村の運動部活動で年間通して合同チームを組んで活動を行うもの。例えば、北川中のバレー部と田野中のバレー部が恒常に活動を行うことがその一例です。一般的には、3年生引退後に人数が充足できなくなつて試合に出場できなくなる場合に、近隣町村と合同チームを組む場合がありますが、ここでいう合同チームは、年間通して合同チームを組むという考え方です。一定の部員数を確保できる手段としては有効ですが、現在の「高知県中学校大会に關わる合同チーム編成規程」では、「学校単独では出場最低人数に足りず、チーム編成ができないとき、近隣の中学校と合同でチームを編成することができる。」と定められており、現行の制度では、年間通して恒常に合同チームを編成できる規程にはなっておりません。ただ、部員数の減少により県内で恒常に単独チームが組めなくなっている現状から、今年度から県としてもこの規程を含めた運動部活動の在り方について検討していくことになりました。

なお、北川中のバレー部員数の推計ですが、仮に現在子ども会に入っている子どもが全てバレー部に加入すると仮定した場合、本年度の6名（引退後4名）以降は、令和3年度は10名（引退後8名）、令和4年度は8名（引退後6名）、令和5年度は8名（引退後2名）、令和6年度は4名（引退後4名）、令和7年度は6名（引退後4名）となります。以上の推計から、令和5年の3年生引退までは、北川中単独でチームが組める状況となることも想定されるところです。今後は、県の規程の見直しについて注視するとともに、今後の推計を考慮し、特にバレー部の保護者の皆様のご意見も頂きながら、合同チーム編成について検討していくことが必要です。

2 近隣町村の部活動に北川中の生徒が参加できるようにするもの。現在、近隣市町村では、奈半利中は陸上部・吹奏楽部・野球部・女子バスケットボール部、田野中は野球部・吹奏楽部、安田中は野球部・吹奏楽部など、北川中にはない部活動があります。これらの部活動に、生徒が希望すれば、恒常に参加を認めるというものです。長所としては、子どものニーズに沿った部活動が可能になるということが挙げられます。一方、課題としましては、休日も含めて生徒の日常的な送迎が必要になること（複数の生徒が違う学校の部活動に参加する場合も想定され、行政や学校が全て担うこととは困難であること）、送り出す側と受け入れる側の教育委員会・学校・該当部活動の保護者等の双方の同意が必要であること、本村の現存の部活動への影響が少なからず生じること、双方の学校の行事等のこまめな日程調整が必要になってくること（休日の練習や大会参加、学校行事等が重なる場合も想定される）、少なくともこれらの課題をクリアしなければなりません。また、仮に他中学校の部活動に参加した後、早期に退部するなどの問題が生じた場合、お互いの信頼を損ねることにもつながりかねないことにも留意しておく必要があります。

現在、国の動向としましては、長時間労働が常態化している教員の働き方改革等を踏まえ、部活動ができるだけ地域が担う方向で議論が進んでいます。とはいえ、本村のような小規模自治体においては、それを担うだけのマンパワーが不足している実情もあります。今後は、国の動向や上記に述べた課題等を踏まえ、保護者の意見等も踏まえながら方向性を見出すことが必要です。

なお、中芸地区の近隣町村で部活動の種目を1つに絞って各町村から部員を迎えるいわゆる拠点校方式については、送迎の問題があることや各町村における現存の部活動への影響等を考慮し、近隣町村からは早急に実現することは難しいとの回答を得ています。

Q10 広報誌で大きく誌面をさいてビジョンを紹介して下さい。多くの村民は子どもが少なくなったとか北川学って何だろう？とか、おぼろげにしか捉えられないと思います。村全体に課題や取組を共有し関わる人、関心を持つ人を増やさないといけないと思います。

→ 村としましては、昨年度、保護者懇談会や住民対象説明会を開催し、配付資料や協議の概要等を村ホームページ「子育て教育ビジョン」内に掲載したり、4月に子育て教育ビジョンパンフレットを全戸配布するなど、周知を図ってまいりました。しかしながら、村民の皆様にビジョンの内容、具体的な取組や方向性について行き届いていないことは反省しているところです。今後は、広報誌あるいは全戸配布などの手段で、現在取り組んでいることや今後の検討事項として協議している内容等について村民の皆様に周知を行ってまいります。また、昨年同様に住民説明会を開催し、村民の皆様のご意見も頂くようにしたいと考えていますので、皆様方にもまだ詳しくお知りにならない方に周知いただくなどご協力をいただきながら、地域全体で子育てや教育についての気運を高めていきたいと思います。

Q11 保小中一貫的な施設整備は希望ですが、子どもの数を考えるとどうなのでしょうか？また、お金をかけるのなら村民のニーズに合った中身にかけてほしいです。

→ 配付の資料にもお示しているとおり、村内の子どもの数は減少傾向にあり、例えば小学校でいうと、令和2年度51名在籍から令和7年度には推計で31名となることが予測されています。今年度小中一貫制度を導入し、小学校の複式学級を解消しましたが、令和7年度には1名でも転出等があれば完全複式（1・2年、3・4年、5・6年）となり、教頭や加配教員を複式解消に充てても一つは複式学級になることが想定され、子ども同士が切磋琢磨できる環境がますます失われていくことになります。また、子どもの数が減少していくことは将来的に村の存続にも大きく関わってくることから、本村に子育て世代を誘致し子どもの数を確保していくことは喫緊の取組であり、地場産業の振興や移住促進などとともに、子育てや教育環境の充実を図るなど、村を挙げて取組を進めているところです。コロナウィルス感染症等の影響もあり、都市部から地方へという流れが以前にも増して加速している中、他の自治体も競ってさらなる移住促進に力を入れています。そのような中、ソフト面の充実だけではなく、ハード面の整備も検討しながら、他の市町村ではなく北川村を選んでもらえるようにしなければならないと考えています。「子どもの数が減少しているからこそ」今と将来の子ども達のために、そして村の存続に向けて、どのようにしたら魅力的な環境となるのか、議論を深め方向性を見出したいと思いますので、今後ともご意見やご感想をよろしくお願ひいたします。